



十一月末には待望の町史が刊行されることになった。
この町史は七百頁、写真や図版が数枚という大がかりなもので、すでに幾つかの大学・高校・公民館から、予約申し込みをうけている。
調査員や編集委員は、日本一の町史をつくりあげようと、最後の仕上げに汗ダクの奮闘を続けている。
(城南町公民館長米村久生)



町の話題

村の話題

投稿歓迎

町史刊行ちかし

城南町

わが町の町史編さん会は、昭和三十三年満四年間にわたり、毎週金・土・日曜に、熊大松本雅明教授をはじめ調査員がねばりよく部落調査を続けてきた。そのかいいいよ

この貸付金の貸付期間は一年、利率は年二分五厘。
(旭志村総務課)

古墳の保存にのりだす
竜ヶ岳町

大道の葛崎ごえには、昔から「名切の古墳」と呼ばれている。規模が大きいばかりでなく、比較的原型をとどめている点で



種豚貸します

旭志村

これからの農業には、畜産を……というわけで、村では昨年度から種豚、乳牛、肥育豚の貸付制度を設けている。
これまでに種豚十四頭を神奈川県から導入して農家に貸し付け、また、乳牛は八頭、貸付金額五十万円、肥育豚四十五頭、貸付金額二十九万七千四百円を、それぞれ農協を通じて貸し付けた。
今年度は乳牛と肥育豚の貸付資金として百万円(乳牛七十万円、肥育豚三十万円)を計上している。



町ぐるみの親子会

芦北町

天草郡中第一である。
これは約千六百年ぐらい昔の貴人の墳墓といわれ、考古学上貴重な遺跡であるので、このほど大道公民館の大森主事らの協力で、いばらや墓草を切りはらつて保存にのりだした。
なお、赤崎部落には、別に室町時代の墓もあるので調査中である。
(龍ヶ岳町公民館松江主事)



町旗の図案を募集中

大矢野町

町旗のもとに町民の団結を誓い、町の発展を期そうと、いま町旗の図案を募集しているが、八月末日の締め切りを前に、すでに二十点以上の応募作品が集まっている。
図案は町の歴史と観光を象徴したもの、賞金は一等一万三千元、二等一万二千元、三等一千元。
(「広報大矢野」より)

あの人

炎天下。賑やかな海水浴場沿いの道を猛然と砂ホコリを上げてバスが疾走する。その黄色いほこりの中にツルハシを振り上げる西村さんの姿を見つけた。小柄なタイプで、真黒に陽やけた顔。腰のタオルは汗とほこりにまみれていた。この路線は島原一宇土線といわゆる国際観光ルートの一環。西村さんは、この部分の八軒と三角一松橋線の二軒の道を管々と十五年余も守りつづけてきた。

路線職員の仕事ほど地味で縁の下、力もちという感じにピツピツ

西村常作さん

〈汗にまみれて〉

天気が続くとむせるようなホコリの中で息もつけない。西村さんにいわせれば「全くの泥人形」で悪戦苦闘となる。

仕事柄、運転手や車掌さんとの顔馴染みも多く、「ご苦労さん」と声をかけられれば仕事の冥利を感じる。それとは逆に、もうもうたるホコリを残して「路傍の石」のごとく無視して通走する車を見送りながら「わねから情なくなる時もあるそう。又、路脇に残飯や汚物が捨てられたり、道路標識がコワされたりして困る時もあるが概して皆さんは無趣味。いうなれば仕事が生計のすべでだとおっしゃる。外出しても、ヨソの道路ばかりが気にかゝるらしい。まさしく「道」ひとすじに生きる人である。

★宇土郡三角町浦中村。昭和二十一年から路線職員として勤務。五十三才。

優路線職員として
昭和三十六年度知事表彰をうけた

〈島根橋土木事務所勤務〉

土木事務所への緊急連絡は、最も緊張するのは災害時。土木事務所へ

て皆さんは協力的という。最も緊張するのは災害時。土木事務所への緊急連絡は、最も緊張するのは災害時。土木事務所へ



〈汗にまみれて〉

な相んでモ

(問) 私はある事情で夫と別れて五年になります。以来二人の子供を育ててまいりました。長男はただ今中学三年、長女は小学六年です。洋裁の内職や臨時働きなどでどうにか支えてきました。このままではどうして生活に自信が持てません。聞くところでは私どものような世帯には資金の貸付があるとのこと、この際貸付金を始めてみたいと思えますが手続等その他について教えてください。
(玉名市K子)

(答) 女手一つでお子様を育てて行かれることは並大抵のことではないとお察しいたします。ましてやお子様方が中学、高校と進まれるに従い母親として今後の重責を痛感され今日のお手紙となつたものと思えます。

まず、お尋ねの資金のことですが、県ではあなたの方のご家庭のために「母子福祉資金貸付等に関する法律」というものがありまして各種資金の貸付を行っています。たとえばあなたの場合、貸付金を始められる

であれば、事業開始資金の貸付を受けることができます。これは十万円を限度とし年利三分で一年据置の後六年間で、年賦、半年賦又は月賦、どれでも都合のいい方法でお返しになればよいことになっています。

申請書用の紙は最寄りの福祉事務所にごさいますので、よく説明をお聞きになって書類を整えてご提出下さい。県では提出された書類について児童福祉審議会が審査のうえ貸付が決定されることになっています。

事業が軌道にのり店を充実又は拡張して増収を計りたいとお考えの際は、事業継続資金として五万円までは貸付ができることになっています。

また、お子様方の成長に伴い高校進学ともなれば修学資金の貸付制度(月千円)もあり、又中学卒業後技能を身につけたいお子さんの為には修業資金、就職のためでしたら支度資金というものがあります。

以上概略のみ説明いたしました。が、資金貸付についての詳しいことは県婦人児童課または最寄りの福祉事務所、母子相談員にご相談下さい。

なお、これらの資金を有効にご活用になり、より豊かに明るくお子様方と楽しい生活を築いていかれますようお願いいたします。
(婦人児童課)

有線放送の電話ベカラズ集

小川町

有線放送事務局では、つぎのような「ベカラズ集」をつくつて、町内の利便と云つたこの7条に、効果をはきめんと

- 1) よつばらつて電話をかけるべからず(一切応じません)
- 2) 他人の話を受話器をとつて聞くべからず(声が小さくなり、通話が聞えなくなります)
- 3) 先方が出ない場合、交換手に何回もムリに呼び出しを強いるべからず(お互いに迷惑です。あとでかけなおして下さい)
- 4) 自分らの番号をいつわつてかけるべからず(先方5円ぐらいのことです。人がからけいべつされます)
- 5) 5円を払わずに他人の家からかけるべからず
- 6) 交換手の名前をきくべからず(絶対いえないきまりになっています)
- 7) 受話器はみだりにさわるべからず(緊急時は放送は器でいさ)



「広報おがわ」より